

岐阜県青少年健全育成条例第11条第1項の規定により指定する有害図書類（個別指定）

| 番号 | 種類 | 図書類の題名 | 月日号等 | 発行所、制作者名 |
|------|--|---------|-----------|----------|
| 1 | 雑誌 | チャンプロード | 2014. 1月号 | (株)笠倉出版社 |
| 指定理由 | 著しく犯罪又は自殺を誘発するため、青少年の健全な育成を阻害するおそれがあるものと認められる。 | | | |

指定（告示）年月日 平成25年12月13日